

1. - (1) 令和4年度事業報告の件

令和4年4月1日から

令和5年3月31日まで

令和4年度の世界情勢は、世界を大混乱に陥れた新型コロナウイルス感染症のパンデミックについては、ワクチンの普及により欧米を中心にウィズコロナ政策に転換し、社会経済活動の様々な制約が緩和され、壊滅的だったサプライチェーンも再構築が進んだものの、遅くまでゼロコロナ政策を続けた中国では上海等でロックダウンが実施され混乱が見られた。一方、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵略は、欧米民主主義国による軍事物資支援や対ロシア制裁措置によりウクライナが持ち堪えて、長期化の様相を呈している。ロシアは核兵器の使用にも言及して緊張が高まっており、NATO加盟に方針転換する周辺の中立国も出てきた。ウクライナを支援する欧米民主主義国対ロシアに代表される権威主義国家という二極対立構図の外に、対ロシア制裁措置には消極的でロシアとの関係を維持するアジア・アフリカ・中南米の国々という混沌とした三極構造の世界政治情勢となり、その中で引き続き北朝鮮は核弾道ミサイルの開発を進め、中国は台湾に対する軍事行動も厭わない姿勢を示すなど覇権主義の姿勢を強め、米国との対立も深まっている。

このような世界情勢の下、令和4年度の世界経済は、大幅な減速となり、成長率は押し下げられた。ロシアのウクライナ侵略の長期化は、世界の穀倉であるウクライナからの食糧やエネルギー資源の供給減少をもたらし、対ロシア制裁に伴うロシアからの天然ガス供給制限も加わって、食料価格やエネルギー価格の高騰が進み、世界的規模でインフレが進行した。年度末には、米国でインフレ対策として実施された長期金利引き上げが影響して経営破綻する銀行が発生し、欧州にも飛び火して、欧米を中心に金融不安が広がった。

我が国においても新型コロナウイルス感染症対策の各種制約を緩和して社会経済活動の回復を進め、コロナ禍前の水準への経済の回復拡大が期待されたが、インフレの進行や世界経済の減速の影響を受け、令和4年度の我が国経済は前年度と同程度の緩やかな成長になるものと見込まれている。

このような中で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量の輸出入取扱貨物量は、令和4年度上期は対前年同期比1.0%増の6,164.3万トン、下期は対前年同期比0.4%増の6,172.9万トンとなり、通期では対前年度比0.7%増の1億2,337.2万トンとなった。また、当協会の会員数は、正会員数は11社増加して519社、賛助会員数は2社増加して27社・団体となった。

当業界に関しては、ウェブサイトを通じて受発注を処理する事業者も複数出てきた。また、NACCSやサイバーポートに加えて、荷主等様々な関係者をリンクするフォワーディング業務のプラットフォームシステムも使われ始めた。更に、政府においても電子B/Lの開発と普及に向けた法整備の検討が進められた。当協会においても、リモートワークやウェブ会議、ウェブセミナー等インターネット環境を活用したITツールを導入し、業務の効率的な実施

と提供サービスの維持向上に努めた。当業界に関するITをめぐる取組みは、今後の業務の効率化や事業の生産性の向上と業務従事者の働きやすさを後押ししてくれるものと確信できる。令和4年度はコロナ禍にあって回復の希望が見えた1年であったと言って良いのではなかろうか。

さて、令和4年度において当協会が推進した主な事業を概観すると、次のとおりである。

1. 会員の知識・技能の向上に資する教育講座、研修の実施等

- (1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京及び2年ぶりに大阪で開催した。

新型コロナウイルス感染防止策として、2年間受講者の人数を通常の半数にして実施してきたが、今年度は通常の受講者数に戻して感染対策を十分に行い実施した。合計225名が受講し、221名が「国際複合輸送士資格認定証」を取得した結果、資格認定取得者は累計で6,509名となった。

- (2) 「新入社員研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年は座学のみ開催し、施設見学の開催は中止したが、本年度は通常開催に戻し実施した。

「中堅社員研修会」についても通常通りに受講者数を戻し開催した。

- (3) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京で開催し、同講座のブラッシュアップ編として2013年9月に開催されたアドバンスコースの録音をもとに、オンラインセミナーを4回実施した。また、中国語については、本年度は「初級中国語講座」を東京で開催した。このほか、JIFFA会員の進出地域の言語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」及び「アセアン言語(インドネシア語)セミナー」をオンライン方式によって開催した。英語プレゼンテーションのノウハウを学習するセミナーをオンラインで開催した。

- (4) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような研修会等を実施した。

ア. JIFFA 運送約款基礎講座eラーニング(第1回~第4回;令和4年5月~翌年3月)

イ. オンラインセミナー「国際物流におけるリスク(紛争、戦争、ストライキ、共同海損事例)にみるNVOCCの対応について」(令和4年6月20日)

ウ. オンラインセミナー「北米サプライチェーンの最新事情を知ろう」(令和4年10月14日ライブ配信、10月25日~11月30日再配信)

エ. オンラインセミナー「最新 IT 関連情報 オンラインセミナー」(令和4年10月27日、令和5年11月21日~12月5日再配信)

オ. オンラインセミナー「インボイス制度について」(令和4年12月15日、令和5年2月1日~17日再配信)

カ. オンラインセミナー「物流の2024年問題」(令和5年3月1日)

キ. オンラインセミナー「中国経済の現状と見通し~コロナ禍後を見据えて~」(令和5

年 3 月 14 日)

2. 出版物

「JIFFA 運送書類（2013 年改訂版）解説書補訂版」令和 5 年 3 月発行

3. 調査

会員企業に対して、令和 3 年度下期及び令和 4 年度上期の「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。

4. 広報活動

(1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員間及び関係方面とのコミュニケーション媒体の役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。

(2) 英文の「JIFFA REPORT 2022 Summer」と「JIFFA REPORT 2023 Winter」を発行し、国内外に配布した。

(3) 児童を対象とした物流見学会を 3 年ぶりに神戸港で開催した。

5. その他

(1) ロシア・ウクライナ情勢による影響など、物流にかかわる諸問題を関係省庁との会議などで協議し、情報共有を図った。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続きリモート会議システムを活用して各種委員会やセミナーを開催した。

6. 新型コロナウイルス感染症のために実施できなかった事業

「海外駐在員のための研修会」、OXFORD Business English「English for Logistics - Intensive Training Course」、海外物流事情調査、協会活動報告会(福岡、神戸、名古屋)

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。(委員の構成は令和 5 年 3 月 31 日現在)

政策委員会

委員長 : 山九株式会社
副委員長 : 三菱倉庫株式会社
委員 : 株式会社日新
: 内外日東株式会社
: 株式会社明正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業活動への助言、また会員の増加に向けた施策を協議した。

2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

- 委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委員 : 山九株式会社
: 株式会社住友倉庫
: 三井倉庫株式会社
: 三菱倉庫株式会社

1. 協会活動の普及等により当協会の会員数は増加し、令和4年度における正会員については14社の新規入会と3社の退会により、令和5年3月31日現在519社となった。賛助会員については2社の入会により、令和5年3月31日現在16社・11団体となった。
2. JIFFA マークの使用については、令和4年度に9件の審査を行った。
3. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
4. 第11回通常総会を令和4年6月16日に東京で開催した。
5. 九州/中国、関西、中京地区の会員への協会活動報告会は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、前年に続いて取り止めとなったが、12月に協会ホームページへ、通常総会における会長挨拶の動画とともに、協会の概要、令和4年度の各委員会の活動、取組みなどについて、資料を取りまとめて会員限定で掲載した。
6. 協会のCSR活動の一環として、財務省主税局から講師を招いて、前年に続いてオンラインセミナーを会員限定で開催し、録画を再配信した。

テーマ:「インボイス制度について」

講師 : 島田 力也 氏 (財務省主税局税制第二課消費税第二係 係長)

開催日及び参加人数:

ライブ配信 令和4年12月15日 134名

録画再配信 令和5年2月1日~2月17日 85名

法務委員会

- 委員長 : 弁護士法人山口総合法律事務所
委員 : 山九株式会社
: 株式会社住友倉庫
: 損害保険ジャパン株式会社
: 日本通運株式会社
: 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会
: 一般社団法人航空貨物運送協会
: 株式会社日新
: 有識者

1. JIFFA 運送書類等の普及、調査、及び研究

会員からの問合せの際やセミナー開催時を利用し JIFFA 運送書類等の普及に努めると共に、改正商法等の運送約款への影響について調査した。

2. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿について、本年度は第 93 回から第 98 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

3. 研修会の開催

(1) 「JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング」を継続開催

地方会員にも参加可能となるように、従来、東京・大阪・名古屋で開催していた「JIFFA 運送約款基礎講座」を 2020 年度より e ラーニング化し、本年度も継続開催した。

専門家である津田勝也 弁護士に講師を依頼し JIFFA 運送約款の全条項に触れ、基礎を学ぶ講座となっている。

開催日及び参加人数：

第 1 回 令和 4 年 5 月 11 日～6 月 8 日 修了 56 名

第 2 回 令和 4 年 8 月 17 日～9 月 14 日 修了 51 名

第 3 回 令和 4 年 11 月 9 日～12 月 7 日 修了 56 名

第 4 回 令和 5 年 2 月 8 日～3 月 8 日 修了 71 名

テーマ：「JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング」

講師：津田 勝也 氏

(弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所・JIFFA 法務委員長)

(2) 教育委員会との共催「海外駐在員のための研修会」

新型コロナウイルス感染拡大の影響で本年度の開催が見送られた。

(3) 教育委員会主催「中堅社員研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数：

令和 5 年 2 月 8 日・15 日 東京 60 名

テーマ：「フォワーダーのための Q&A」

講師：竹田 雅哉 氏 (JIFFA 法務委員)

(4) 教育委員会との共催「国際複合輸送業務集中講座 (福岡開催)」への講師派遣

新型コロナウイルス感染の影響で開催が見送られていたが、3 年ぶりに開催した。

開催日、開催場所及び参加人数

令和 4 年 7 月 6 日 福岡 31 名

テーマ：「フォワーダーのための Q&A」

講師：津田 勝也 氏 (弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所、JIFFA 法務委員長)

竹田 雅哉 氏 (JIFFA 法務委員)

(5) 教育委員会主催の「新入社員研修会」への講師派遣

昨年度は感染対策のため座学のみ1日にして開催されたが、本年は人数を制限の上、現場見学を含む2日間の研修を行った。

開催日、開催場所及び参加人数：

第1回目 令和4年6月1日（座学）、2、3日（現場見学） 東京 40名

第2回目 令和4年6月8日（座学）、9、10日（現場見学） 東京 40名

テーマ： 「運送書類と関連法令」

講師： 馬場 修太 氏（山九株式会社・JIFFA 法務委員）

4. 会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFA に寄せられる質問のうち、裏面約款や関係法令に関連するものを中心に対応した。

事故・クレーム処理の相談等で会員が希望する場合は弁護士の紹介を行った。

5. 法制審議会商法（船荷証券等関係）部会への参加

法制審議会が、船荷証券等の電子化対応法制化を進めるために設けた商法（船荷証券等関係）部会に委員を派遣するとともに、意見提出及び実態調査の協力等を行った。

委員： 山口 修司 氏（弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所）

（オブザーバー：JIFFA 事務局）

広報委員会

委員長： NRS株式会社

副委員長： セイノーロジックス株式会社

〃： ケイヒン株式会社

委員： NRS オーシャンロジスティクスリミテッド

： 亀一貿易株式会社

： ケイラインロジスティックス株式会社

： 株式会社サンオーシャン

： 兵機海運株式会社

： マコトオーバーシーズサービス株式会社

： 三井倉庫エクスプレス株式会社

特別委員： 株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌「JIFFA NEWS」を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2022 Summer」と「JIFFA REPORT 2023 Winter」を配布、ホームページに掲載した。

3. 「協会ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
各委員会からの掲載内容などに対する意見や要望などを伺いながら変更や訂正の可否を検討した。会員リストのホームページのリンク先の見直しを行った。
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の小学生児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、一昨年度、昨年度と新型コロナウイルス感染拡大のため開催を中止した。
本年度は児童の夏休みに神戸港の見学を計画したが、コロナウイルスの感染者が急増したため、3月春休みに延期して実施した。
開催日 : 令和5年3月27日
見学場所 : 神戸港
神戸港湾内クルーズ
青果倉庫、KICT ターミナル
参加人数 : 12 家族 26 名 委員・事務局 5 名 合計 31 名
5. 会員各社が興味を持つテーマを取り上げ、毎年開催しているが、本年度は働き方改革関連法により、令和6年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間の上限が規制される2024年問題について、背景や課題、改善基準告示改正後の影響等、物流に関わる問題点について研修会をオンラインで開催した。
開催日及び参加人数 : 令和5年3月1日 430名
テーマ : 「物流の2024年問題」
講師 : 大島 弘明 氏 (株式会社NX 総合研究所 常務取締役)
6. 一般社団法人日本物流団体連合会主催令和4年度「物流業界研究セミナー」に参加した。
7. 今年度は東京会場にブースを設けて参加し、就職活動を行っている大学生を集め、前半は JIFFA が海上フォワーディング業務の概要、航空貨物運送協会 (JAF A) の協力を得て、航空フォワーディング業務の概要をそれぞれ説明した。後半は JIFFA ・ JAF A 会員の海外に駐在している方々とオンライン座談会を行った
開催日 : 令和5年2月3日
8. 会員各社の人材育成および教育事業の一環としてフォワーディング業務に関する DVD 「フォワーディング業務の流れ」を2008年に作成し、14年が経過した。業務の流れやデジタル化などの技術革新が進んでいることから、現状に合わせた最新版 DVD を作成することになり、今年度はシナリオの作成、そのシナリオに基づき撮影を行った。
次年度完成の予定で作業を行っている。

教育委員会

- 委員長 : 株式会社大森廻漕店
副委員長 : イーキューワールドワイド株式会社

- 委員
- : 株式会社日新
 - : 株式会社近鉄エクスプレス
 - : ケイヒン株式会社
 - : ジャパン・バン・ラインズ株式会社
 - : 日通 NEC ロジスティクス株式会社
 - : 株式会社日立物流バンテックフォワーディング
 - : 株式会社フジトランスコーポレーション
 - : 三菱倉庫株式会社
 - : 名港海運株式会社
 - : 株式会社明正

1. 国際複合輸送の専門家を目指す 3 年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と、2 年ぶりに大阪で開催した。一昨年・昨年と 2 年間、新型コロナウイルス感染防止対策として、受講者の人数を通常の半数にして実施したが、今年度は通常の受講者数に戻して感染対策を十分に行い実施した。

終講後の資格認定試験は東京、大阪同日に実施し、その後に開催した審査委員会で審議した結果、新たに 221 名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は 6,509 名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

令和 4 年 10 月 6 日 ~ 令和 4 年 11 月 22 日 (延べ 10 日間 30 講座) 東京 148 名

令和 4 年 10 月 19 日 ~ 令和 4 年 11 月 29 日 (延べ 10 日間 30 講座) 大阪 77 名

試験日 : 令和 4 年 12 月 14 日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修会で、2 日目は、東京港沿岸のふ頭の様子を海上から視察し、その後コンテナターミナル内の施設を見学する。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年は座学のみ施設見学の開催は中止したが、本年度は通常開催に戻し実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

第 1 回目 令和 4 年 6 月 1 日 東京 40 名

令和 4 年 6 月 2 日・3 日 施設見学

第 2 回目 令和 4 年 6 月 8 日 東京 40 名

令和4年6月9日・10日 施設見学

施設見学場所： 東京都視察船「東京みなと丸」乗船、TOKYO ミナトリエ、
中央防波堤外側コンテナふ頭（※新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学は人数を半数にして2日に分けて実施した。）

4. 階層別教育講座として「中堅社員研修会」を毎年東京で開催している。一部のテーマは「国際複合輸送士資格認定講座」の講義と同一内容で時間を短縮したダイジェスト版の講座として、また実務上遭遇する問題や疑問を分かり易く解説「フォワーダーのためのQ&A」も盛り込んでいる。昨年は新型コロナウイルス感染防止対策として、受講者の人数を半数にして実施したが、本年度は通常の受講人数に戻して開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和5年2月8日・15日 東京 60名

5. 新型コロナウイルス感染拡大のため、開催が出来なかった1日集中型の「国際複合輸送業務集中講座」を2年ぶりに福岡で開催した。

海外の物流事情、日頃の実務で生じる様々な問題を解決に向けたテーマを選定した。

開催日、場所及び参加人数：

令和4年7月6日 福岡 31名

テーマ： 「欧州物流事情の現状」

講師： 折原 邦男 氏（株式会社日新 JIFFA 教育委員長）

テーマ： 「貨物保険と運送人の賠償責任保険」

講師： 濱中 大輝 氏（損害保険ジャパン株式会社 JIFFA 法務委員）

テーマ： 「フォワーダーのためのQ&A」

講師： 津田 勝也 氏（弁護士法人山口総合法律事務所弁護士 JIFFA 法務委員長）

竹田 雅哉 氏（JIFFA 法務委員）

6. 「海外駐在員のための研修会」は法務委員会と共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に、現地に赴き毎年実施してきたが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を中止した。

7. 「国際複合輸送業務の手引」は国際複合輸送士資格認定講座のテキストとしても使用されるが、文字通り「手引」として、物流を担う会員各社の社員育成に役立つ内容であるとともに、国内外で国際物流の実務を担当する方々の参考書として利用されている。3年に一度の間隔で改訂されているが、令和5年10月に第11版発刊に向けて項目等の内容確認を行った。

語学研修委員会

委員長： インターナショナルエクスプレス株式会社

副委員長： 澁澤倉庫株式会社

委員： ケイヒン株式会社

- : 安田倉庫株式会社
- : センコー・フォワーディング株式会社
- : 株式会社日新
- : 日本トランスシティ株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」と、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

(1) 講座名 : 「実用英語通信文講座」

講師 : 野澤 雅春 氏

開催日、開催場所及び人数

令和4年5月から令和4年10月まで（延べ12日間で36講座）東京開催

受講者数23名 合格者数20名

「実用英語通信文講座」（東京開催）の審査委員会を令和4年11月30日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、令和5年1月31日に成績優良者の修了証授与式を開催。

(2) 講座名 : 「初級中国語講座」

講師 : 樊 婷婷 氏

開催日、開催場所及び受講者数

令和4年6月から令和4年9月まで（延べ15日間）東京開催

受講者数3名 合格者数3名

「初級中国語講座」についても修了試験を実施し令和4年11月10日に審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、令和5年1月31日に成績優良者の修了証授与式を開催。

2. 2013年9月に実施されたすぐに役立つフォワードの実用英語 アドバンスコースの録音をベースに、3時間構成の内容を前編・後編と分け、視聴しやすい内容を取りまとめて一部編集し、オンラインで配信した。

開催日及び受講者数

令和4年8月26日、9月2日 オンライン(Webinar 配信) 38名

令和4年9月7日、9月14日 オンライン(Webinar 配信) 39名

令和5年2月24日、2月28日 オンライン(Webinar 配信) 34名

令和5年3月3日、7日 オンライン(Webinar 配信) 46名

3. 英語・中国語以外にJIFFA会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、タイとインドネシアを取り上げ、広く参加しやすいオンライン開催とし実施した。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけに語学を学ぶ構成とするアセアン言語セミナーを開催した。

テーマ : 「第6回アセアン言語（インドネシア語）オンラインセミナー」

講師 : ホラス ユミコ 氏
(東京農業大学国際食料情報学部非常勤講師、尼語に関する著者多数)

開催日 : 令和4年12月9日

受講者数 : 15名

テーマ : 「第7回アセアン言語(タイ語)オンラインセミナー」

講師 : 中島 マリン 氏
(NHK文化センター講師、成蹊大学講師やタイに関連する著書多数有)

開催日 : 令和4年12月2日

受講者数 : 12名

4. オンラインによるプレゼンテーションの活用機会が増加している現状で、従来の一日集中英語プレゼンテーションを2日間に分け、オンラインならではのノウハウを提供するセミナーの開催

テーマ : 「オンラインプレゼンテーションの Know & How を英語で行う講座」

講師 : Mr. Sean / Mr. Jeff / Ms. Ivanova

開催日 : 令和5年1月24日及び2月14日

受講者 : 9名

フォワーディング委員会

委員長 : 日本通運株式会社
副委員長 : 株式会社宇徳
: 郵船ロジスティクス株式会社
委員 : タカセ株式会社
: 株式会社日新
: 日本紙運輸倉庫株式会社
: 丸全昭和運輸株式会社
: 三井倉庫株式会社
: 三菱倉庫株式会社
: 株式会社ユニエックスNCT

1. JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCRの普及

令和5年3月31日現在の実数値を報告する。正会員は毎年増加しており、それぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

(1) JIFFA MT B/L	380社	(内訳)	単票	361社
	前年度比 2.7%増	(+10社)	連帳	2社
			単票・連帳併用	17社
(2) JIFFA WAYBILL	342社	(内訳)	単票	328社

前年度比 1.8%増 (+6 社) 連帳 3 社
単票・連帳併用 11 社

(3) JIFFA FCR 93 社

前年度比 1.1%増 (+1 社)

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L、 JIFFA WAYBILL、 JIFFA FCR の普及を継続する。

2. 海外物流事情調査

新型コロナウイルスの世界的流行により今期の調査団派遣は見合わせることにした。

3. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員への発表

令和 3 年度下期及び令和 4 年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析し、5 月号及び 11 月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

4. 物流セミナーの開催

以下のセミナーをオンラインにて開催した。

テーマ : 「北米サプライチェーンの最新情報を知ろう」

講師 : 森本 政司 氏 (物流アドバイザー)

開催日及び人数 : 令和 4 年 10 月 14 日 東京とロサンゼルス (オンライン) 296 名

好評の為 10 月~11 月にかけてウェブに動画を掲載し会員各社の再視聴を募ったところ、更に約 150 名の追加視聴を記録した。

5. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォワーディング委員会で情報を共有した。

6. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

(1) コンテナ輸送需給逼迫問題にかかわる国土交通省・経済産業省・農林水産省との情報共有会への参加

(2) 国際物流総合展(於東京ビックサイト)への講師派遣(郵船ロジスティクス株式会社)

(3) 新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会(国土交通省主催)への参加

(4) 海外港湾物流プロジェクト協議会(国土交通省主催)への参加

(5) ヒアリ類に係る対処指針告示案(環境省)についての助言等

国際交流委員会

委員長 : 山九株式会社

副委員長 : 日本通運株式会社

: 名港海運株式会社

委員 : 株式会社上組

: キューネアンドナーゲル株式会社

: 義勇海運株式会社

: 互興運輸株式会社

- : 株式会社後藤回漕店
- : 株式会社住友倉庫
- : トレーディア株式会社
- : 内外日東株式会社
- : フライングフィッシュ株式会社
- : 株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で海外物流事情調査団を派遣する予定であったが、新型コロナウイルス感染の世界的拡大により今期も中止となった。

2. 会員の関心が高いテーマを選び、オンラインセミナーを開催した。

テーマ:「国際物流におけるリスク(紛争/戦争、ストライキ、共同海損事例)にみる NVOCC の対応について」

講師: 濱中 大輝 氏

損害保険ジャパン株式会社 海上保険金サービス部物流ロスプリベンション課

開催日及び参加人数 : 令和4年6月20日 300名

テーマ:「中国経済の現状と見通し〜コロナ禍後を見据えて〜」

講師: 片小田 廣大 氏

日本貿易振興機構 海外調査部中国北アジア課リサーチマネージャー

開催日及び参加人数 : 令和5年3月14日 158名

3. 下記の国際交流を行った。

FIATAは新型コロナウイルスの世界的流行により2020年・2021年と対面での会議開催を見送っていたが、2022年5月にFIATA本部のあるジュネーブで開催された本部会議から対面での会議を再開した(オンライン参加)。9月には韓国・釜山にて世界大会が開催された(オンライン参加)。2023年3月にはジュネーブで本部会議が開催され、4年ぶりに対面での参加を行い、FIATA事務局ほか海外諸団体との情報交換を行うとともに交流を深めた。

情報委員会

委員長 : ケイヒン株式会社

副委員長 : 澁澤倉庫株式会社

: 協同運輸株式会社

委員 : 東海運株式会社

: 株式会社近鉄エクスプレス

: 株式会社南海エクスプレス

: 株式会社日成

: 日鉄物流株式会社

- : 株式会社日本運搬社
- : 郵船ロジスティクス株式会社
- : 株式会社 NX 総合研究所
- : 日本通運株式会社
- : 三菱倉庫株式会社
- : 株式会社 Shippio
- : 一般財団法人日本貿易関係手続簡素化協会

1. IT 関連情報（最新動向）の収集。

日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報。

2. 内閣官房 IT 総合戦略室+国土交通省主催の港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会参加

第 1 回サイバーポート進捗管理 WG（港湾物流分野）オンライン参加

日時：令和 4 年 6 月 10 日

3. 日本貿易関係手続簡素化協会(JASTPRO)主催の国連 CEFACT 日本委員会（JEC）参加。

4. 第 7 次 NACCS 更改対応（作業部会等にはオンライン参加）

(1)2023 年度プログラム変更要望

(2)第 11 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 4 月 14 日

(3)第 12 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 5 月 12 日

(4)第 13 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 6 月 9 日

(5)第 14 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 7 月 14 日

(6)第 15 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 8 月 18 日

(7)第 16 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 9 月 15 日

(8)第 3 回 ACL 業務（SWG）参加 日時：令和 4 年 10 月 5 日

(9)第 17 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 10 月 13 日

(10)第 18 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 11 月 10 日

(11)第 19 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 4 年 12 月 8 日

(12)第 20 回合同作業部会（WG）参加 日時：令和 5 年 1 月 12 日

(13)第 5 回専門部会参加 日時：令和 5 年 2 月 2 日

5. 情報セミナー開催

(1) テーマ「最新 IT 関連情報 オンラインセミナー」

日時及び参加者：令和 4 年 10 月 27 日 179 名

(2) テーマ「最新 IT 関連情報 オンラインセミナー」録画再配信

日時及び参加者：令和 4 年 11 月 21 日～12 月 5 日 53 名

NACCS 合同委員会

- 委員長 : ケイヒン株式会社
委員 : 澁澤倉庫株式会社
: 協同運輸株式会社
: 株式会社近鉄エクスプレス
: 郵船ロジスティクス株式会社
: 日本通運株式会社
: 三菱倉庫株式会社
: 株式会社 Shippio
: 株式会社宇徳
: 内外トランスライン株式会社
: セイノーロジックス株式会社

1. 第7次 NACCS 更改における詳細仕様書の確定作業に伴い、業務関連や業界からの視点で意見交換を行い、NACCS へ参加している委員への意見出し、情報交換の実施。

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会・推進 WG
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 国際海上コンテナの需給逼迫問題に関する情報共有会合
4. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
5. 国土交通省 国際コンテナ戦略港湾政策会議
6. 法務省 法制審議会商法（船荷証券等関係）部会
7. FIATA 世界大会、本部会議、アジア・オセアニア地域会議、海上輸送ワーキンググループ
8. 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO） 国連 CEFACT 日本委員会（JEC）
9. 国際商業会議所日本委員会 総会、理事会
10. 一般社団法人日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第34条第2項第1号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規程に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規程第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規程の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規程第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規程第31条)
9. 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度において、第46回から第49回の理事会を開催した。また第55回から第62回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第11回通常総会付議議案、令和5年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。